

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4791100045		
法人名	一般社団法人 介護サービスやんばる		
事業所名	グループホーム 鏡 地		
所在地	国頭村字鏡地172番地2		
自己評価作成日	令和7年2月25日	評価結果市町村受理日	令和7年 6月16日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/47/index.php?action=kouhyou_detail_022_kihon=true&JigyosyoCd=4791100045-00&ServiceCd=320
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ	
所在地	沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205	
訪問調査日	令和7年 4月3日	

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

家庭的な温かさや人との触れ合いを大切にし安心感を与えられるような対応を心掛けています。入居者本人とご家族様の不安を少しでも軽減出来るように努めています。協力機関である村診療受診や看護師と連携を取りながら利用者の体調管理に努めています。地域行事や各部落のミニデイサービスへ参加、地元の売店へ買い物等を行い地域の方々との関係性が続けていけるよう支援しています。日々の生活の中では、できる限り身体を動かすように体操やボール遊び等を取り入れています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設3年が経過した当事業所は、地域密着型サービスの意義をふまえた理念の下、日常的に地域住民と交流し、積極的に地域の行事や村内各区のミニデイサービスに参加し、利用者の地域での暮らしの継続を支援している。地域に向けては、地域ふれあい事業として法人代表者や法人内の事業所「国頭」と「鏡地」の職員を中心に、県内のアーティストをゲストに迎え、村民ふれあいセンターで無料の音楽ライブを開催し、好評を得ている。ケアにおいては、利用者の思いの把握に努め、入浴時間やミニデイ参加等は本人の意思を尊重して支援している。週2回勤務の看護師と連携し、利用者の健康管理や適切な医療を受けられるよう支援し、服薬管理についても、誤薬のない安全な服薬支援が行われている。利用者は、日常的に地域を散歩し、野外活動として、花見やショッピングセンター、ふるさと訪問等に出かけ、家族から「野外活動も多く感謝」との声が寄せられている。県外医療機関のセラピストと連携し、アクティビティ研修等を受講し、利用者の日中活動の充実に繋げている。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族の2/3くらいと
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんど掴んでいない				4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある	64	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)		1. ほぼ毎日のように
			2. 数日に1回程度ある			○	2. 数日に1回程度
			3. たまにある				3. たまに
			4. ほとんどない				4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり、深まったりし、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 少しずつ増えている
			3. 利用者の1/3くらいが				3. あまり増えていない
			4. ほとんどいない				4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 職員の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 利用者の2/3くらいが				2. 家族等の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが				3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどいない				4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が				
			2. 利用者の2/3くらいが				
			3. 利用者の1/3くらいが				
			4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 6月9日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を職員が見やすい所に掲示している。職員全員で理念を振り返り、迷ったときは常に立ち止まり再確認することが出来ている。ミーティングでは、理念に基づいた目標を立てて日々取り組んでいます。	昨年度、見直した理念は5項目から成り、職員がいつでも確認できるよう事業所内3か所に掲示し、年度初めの4月は、理念の勉強会を実施し共有している。事業所は、今年度の目標として「地域でいきがいのある生活が送れるように地域との連携・交流を図る（理念4項目）」を掲げ、村・地域の行事や村内各区のミニデイサービスに積極的に参加している。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	できる限り散歩等の外出を実施し地域の繋がりを心がけています。花や野菜の差し入れがあり、区長さんは、月に数回顔を出してくれたり、プランターの花を3か月に一回植え替えに来てくれます。村内各区ミニデイサービス、地域の行事にも積極的に参加し繋がりを深めています。	自治会に加入し、地域行事への参加や事業所の運動会を公民館で開催する他、区長や民生委員が運営推進委員となり協力を得ている。利用者は、散歩時やテラス越しに住民とふれあい、村内各区のミニデイにも参加し地域の人と交流している。住民による野菜や果物、花等の差し入れがあり、入居相談や施設見学で立ち寄る住民もいる。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	相談に来られる地域の方に対し、管理者が認知症の方の行動や対応等などの相談に応じている。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年6回開催し状況報告、写真付きの書類を添え日々の活動内容を報告している。行政や地域住民との情報、意見交換を行っています。運営推進会議議事録、外部評価結果は玄関ロビーで公表しています。	運営推進会議は、利用者や家族、地域包括支援センターや社会福祉協議会職員、知見者や地域代表者で構成し、年6回開催している。会議では、利用者や病院受診状況、事故やヒヤリハット、外部評価結果等が報告され、委員との意見交換や社協の車両貸し出し等の情報提供が行われている。会議議事録や外部評価結果は各委員に配布し、公表している。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	村職員とは、日頃から電話やLINEでやり取りする機会がある。運営推進会議に参加していただき、村行事、入居相談等の情報を共有し良い関係が築くように努めています。	行政に対しては、電話や窓口訪問等で、相談や情報交換を行っている。行政から、メールで研修や村の敬老会等の行事案内があり参加している。事業所の運動会にミニデイ担当の社協職員が応援で参加している。行政からの依頼で、村の福祉祭りへの事業所の活動写真の出展や地域高齢者の緊急入所を受け入れ、成年後見制度の活用も行政と連携して取り組んでいる。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 6月9日

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアについては、契約時に利用者や家族等に説明し理解を得ています。身体拘束適正化委員会を定期的に開催し意見交換を行っている。職員は勉強会、研修を通して身体拘束をしないケアの理解を深めている。夜間のみ玄関の施錠をしています。	身体的拘束等の適正化のための指針を整備し、定期的に身体拘束に関する職員研修を実施している。民生委員や区長、代表者や管理者、計画作成担当者で構成する身体拘束適正化委員会を3か月毎に開催し、議事録を職員に周知している。入居時は、利用者や家族に身体拘束をしない方針やリスク等を説明し、日中、玄関等は施錠せず拘束しないケアに努めている。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会を開催して、職員一人ひとりが虐待の防止について正しく理解し身体拘束や虐待をしないケアに取り組んでいます。	虐待防止のための指針を整備するとともに、運営規程に虐待防止のための措置を記載し、担当者を管理者としている。法人内職員で構成する虐待防止委員会を年2回開催し、議事録を職員に周知している。定期的に虐待防止に関する研修を実施している。利用者への言葉遣いや対応が気になる職員には、管理者がその場での注意やSNS等で気づきを伝え、職員間でも注意し合っている。	虐待防止委員会に外部委員(有識者)の参加が望まれる。
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	沖縄県GH協会主催の高齢者虐待防止、権利擁護、身体拘束に関する研修に参加し、勉強会を通して職員には伝達講習を行っている。必要性があれば相談が出来るようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時、書面に沿い説明している。説明しながら分かりにくい所はないかその都度確認しながら契約に至っています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者とは日頃からのコミュニケーションの中で意見や要望を出せるように努めている。家族とはLINEや電話で気兼ねなく連絡が取り合えるようにしている。投書による意見、要望の受付ができるように意見箱を設置しています。	利用者の意見や要望は、日頃のケアの中で聞き、野外活動時の目的地や昼食は、利用者の希望に添って選択している。「常時、コーラを飲みたい」や「お酒が欲しい」には、コーラを居室に常備し、甘酒で代用する等、個別に支援している。家族からは、管理者がSNSで利用者の様子を伝える時や面会時等で聞いているが、「野外活動も多くて感謝」と満足の声が多くを占めている。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 6月9日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や要望等は、普段の申し送りや代表も参加する職員会議等と言えるような機会を設けている。定期的に管理者が声掛けしLINE等を活用し日頃から言いやすい環境づくりに努めています。	職員意見は、日々の申し送りや代表者も参加する職員会議で聞く他、管理者が職員一人ひとりにSNS等で聞いている。職員からの「A勤務の業務量が多く、B・C勤務と調整して欲しい」や「職員休憩は、一斉にとるのではなく、利用者対応に合わせて順番制にしたい」等の声に業務を見直している。腰痛による入浴担当の交代や家庭の事情による長期休暇の要望にも対応している。	
12	(9)	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	就業規則を整備している。休み希望を聞き勤務表を作成している。体調や家庭事情により通常の勤務が難しい場合は、全職員にも協力をお願いし可能な限り調整を行っています。	就業規則に則って、年次有給休暇等の取得や法定通りの職員の健康診断が行われている。職員の疲労感には、管理者が個別に話を聞き、勤務形態の変更等に対応している。ハラスメント防止対策における指針を整備し、相談窓口として代表者・管理者・事務職員の男女3人を設置している。就業規則にハラスメント防止を記載し、年2回研修を実施し職員に周知している。マニュアルは、カスタマハラスメント以外の追記が望まれる。	
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	状況に合わせて研修に参加できる機会を設けています。基礎研修等でパソコンが苦手な職員に対し管理者と一緒に電子機器の操作を教えたりしています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	沖縄県GH協会主催の研修等に参加した時に意見交換等行えるよう関係作りに努めています。他村のグループホーム管理者とは電話連絡等で情報共有を行っています。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実調を行い、利用者、ご家族の困っている事や不安な事、要望等の聞き取りを行っています。入居後も本人の訴えを傾聴し安心して過ごしていただけるように努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 6月9日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に実調を行い、利用者、ご家族の困っている事や不安な事、要望等の聞き取りを行っています。入居後も本人の訴えを傾聴し安心して過ごしていただけるように努めています。ご家族に日々の様子や健康状態等をLINEで定期的に報告しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前に本人やご家族との面談を通して必要としている事を聞き対応に努めています。入居後も本人やご家族も不安、心配が多くみられることもあるので、話を聞いたり、LINEにていつでも相談出来るように努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者の個性や生活歴を大切にし、出来る事は可能な限り本人にさせていただき、出来ない事はサポートし共に寄り添い関係を築いています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人とご家族の関係を大切にしながら共に本人を支えていく関係性を大切にしながら外出、外泊、行事の参加等ができる様に努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	村内各区のミニデイサービスには毎月参加し地元の方との交流を大切に馴染みの人との関係が途切れないよう支援しています。ドライブに出かけた時は、馴染みの場所や自宅周辺に立ち寄るようにしています。面会等での制限を緩和する事で家族や地域の方々の面会も徐々に増えて来ています。	利用者と地域社会との関係性は、本人や家族から把握し、地域住民から聞くこともある。利用者は、村内各区のミニデイサービスや村の敬老会等へ参加し、地域の人と交流している。ドライブでふるさと訪問や馴染みの売店等への立ち寄り支援している。地域出身の利用者は、散歩や行事を通して住民や親族と交流している。友人や知人等の面会を歓迎し、関係継続を支援している。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 6月9日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が親しく交流が出来るように、職員が間に入り話しやすい雰囲気作りに努めています。利用者同士のトラブルが発生した際には孤立しないよう支援している。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご家族と電話やLINEを通し相談等を行い、必要に応じ関係機関との情報交換に努めています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のケアの中で、利用者の思いや意向を聞き取っています。自己主張をすることの少ない利用者には、散歩等で1対1になった時に意向を聞いたり、生活歴から汲み取ったり、家族から情報を得るなどして、希望や意向の把握に努めている。	利用者の思いや意向は、日常会話や利用者と1対1になった時に直接、聞いている。「家に帰りたい」と訴える利用者には、ドライブでふるさと訪問を実施し、自宅への立ち寄りを支援する他、介護計画に「買い物、ミニデイ、野外活動への参加」を位置付け、事業所での生活を楽しめるよう支援している。「好きな番組が見たい」利用者には、居室で視聴できるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	以前利用していたサービス機関から情報提供して頂き、本人やご家族から聞き取った情報を職員間で共有し、その方らしい生活ができるように努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の活動様子や生活リズムを日常的に観察しています。一人一人の心身状態を把握し全職員間で情報交代を行い現状把握に努めています。		

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 6月9日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	アセスメントを行い、本人やご家族の意向を確認して介護計画書を作成しています。心身の状態観察を行い、小さな変化も職員間で共有しています。	担当者会議には、利用者や家族、管理者等が参加し、「楽しく暮らしたい」等、利用者等の意向を確認し、介護計画を作成している。計画の長期目標は1年で、短期目標を6か月とし、半年毎にモニタリングを実施している。介護記録に介護計画を貼り付け、職員は確認しながらケアに当り記録を作成している。計画作成担当者は、週1回、担当職員から支援状況を確認し、状態変化時は、計画を見直している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別に記録を行い、職員間で共有し介護計画の見直しに活かしている。日々の生活の中で利用者の思いや状況を把握し計画書に反映している。職員間の情報共有の為、介護日誌に新しい計画書を貼り付け、いつでも確認しやすい様になっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	できる限り要望に添えるよう努めています。外出時や、各区の行事の送迎、買い物依頼など利用者、ご家族の要望に柔軟に対応している。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	村職員や民生委員と連携し情報交換等を行っている。地域の行事参加や馴染みの店や場所での触れ合いを大切にしている。近隣内を散歩しお会いする地域の方と会話も楽しんでいます。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月一回の訪問診療を行い、主治医と情報提供や情報交換を行っています。利用者やご家族の希望により、以前からのかかりつけ医を継続して受診している。受診後は結果をまとめファイルし全職員へ共有しています。	ほとんどの利用者が、入居前からのかかりつけ医である村診療所の医師を訪問診療医として継続受診している。受診時は主に管理者が対応し、週2回勤務の看護師が情報提供書の作成や処方箋の確認等を担当し、職員も共有している。受診結果はその日で家族に報告している。他科や専門医受診、健康診査等は家族対応とし、結果の報告を受けている。予防接種の希望者には主治医が対応している。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 6月9日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調不良や受診結果などの報告、職員からの要望を伝えるなど連携を行っています。何かあれば気軽に相談できる関係が出来ている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には、医療機関に情報を提供し、本人、ご家族の意向を大切にしながら早期退院に向けた働きかけを行っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化しケアできない場合について契約時に重要事項説明書で説明し同意を頂いています。現在は看取り介護を行っておらず、利用者にとって一番良いと思われる方法を家族や主治医等と相談しています。	重度化や終末期に向けた対応方針は、契約時に指針を通して家族等に、事業所が対応できるケアについて説明し、同意書を得ている。状態変化時は再度家族の意向を確認し、同意書を取り直し、主治医や看護師、家族、職員等で相談しながら対応している。看取りに関する研修を実施し、村内に開設した訪問看護事業所の利用を視野に入れ、看取りの実施に向けて検討している。	
34	(15)	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	目につく所に緊急時対応マニュアル、緊急時連絡表を掲示しています。利用者の急変、事故発生時には、看護師、管理者に報告し、指示を仰いで対応している。毎年、救急救命講習勉強会を開催しています。	緊急時・事故発生時対応マニュアルや事故発生予防マニュアル等を整備している。職員は応急手当や夜間帯の対応等について勉強会や外部研修等で学習し、事業所内でも救命講習会を開催し、心肺蘇生法等を全職員で学んでいる。事故発生後は、勤務者で話し合った対応策も含め、事故報告書や申し送り等で共有し、その後職員会議でも話し合っているが、再発防止の検討会議の議事録は未整備である。	再発防止の検討会議の議事録を整備し、職員へ周知することが望まれる。
35	(16)	○災害や感染対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている。また、感染症の予防やまん延防止の為に委員会の開催や指針を整備し、研修及び訓練を定期的実施している。	火災による避難訓練は、日中夜間を想定して年2回定期的に実施している。年一回は、消防設備会社の設備点検を行っている。BCPに基づいた訓練や備蓄品等の交換も定期的に確認している。	非常災害時対応マニュアルを整備し、「自分のところは自分で守る」という方針で、年2回昼夜想定避難訓練を実施している。訓練には地域住民が協力し、実施後に意見も得ている。備蓄は利用者と職員の4日分を備え、備蓄リストを作成し、点検等を行っている。災害・感染症発生時の業務継続計画を策定し、研修等を実施している。感染症の予防及びまん延防止のための指針を整備し、委員会を2回開催している。議事録は職員に周知し、訓練等も実施している。感染症発生時のBCPはコロナ用となっており、感染症全般のBCPの策定にも期待したい。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 6月9日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価		
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
36	(17)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃から個々の人格を尊重した言葉かけや対応を心掛けています。入浴や排泄時の支援には周りに配慮したさりげない声掛けを行っています。	職員は認知症やユマニチュードに関する勉強会を実施し、共感する姿勢を忘れず、利用者と視線を合わせてコミュニケーションを図るよう努めている。利用者の個性や生活歴、生活リズム等を把握し、一人ひとりの望む暮らしが継続できるように支援している。出勤時は全利用者に挨拶をしてから業務を始め、利用者との会話や職員間の連絡等はプライバシーに配慮して行っている。朝の身支度や受診時・外出時の着替えや化粧等本人の意向を尊重して支援している。守秘義務を遵守し、個人情報保護方針等を公表している。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、利用者の想いや要望を傾聴し、状況に応じて支援している。無理強いはずに自己決定が出来るように努めている。			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の個々の体調や気分を把握し、状況に応じ柔軟な対応を行い、その日どのように過ごしたいか本人の希望に添った支援を心掛けています。			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者と一緒に好みの服を選んだりしています。朝の身支度等もご自身で出来ることはしていただいています。外出時や往診日には、化粧をするなど一人ひとりに合わせた支援を心がけています。2か月に一回外部の美容室さんによる散髪を行っています。			
40	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	副食のおかずは、配食を利用している。主食と味噌汁は利用者さんと共に作業し、行事の際は、利用者の食べたい物を聞き取り提供している。おやつ作りでは、利用者リクエストでサーターアンダギーやホットケーキ、蒸しパン、ぜんざい等も一緒に作り提供しています。	食事は主食と具だくさんの味噌汁を事業所で作り、副食は配食を利用している。月水金の朝食にはパンを提供し、要望の高い沖縄そばやにぎり寿司等も恒例の行事食となっている。利用者は野菜の下ごしらえやシタケの収穫をし、職員と一緒にポロポロジュシーやチャンプルー等の味付けや味見、ぜんざい、モイ豆腐等のおやつ作りに参加している。運動会には手作り弁当を提供し、花見等の帰りにハンバーガー等の外食も実施している。職員は利用者と同じ食事を一緒に摂っていない。	利用者と職員が一緒に同じ食事を楽しむ意義やその環境づくり等について検討し、工夫や改善をすることが望まれる。	

自己評価および外部評価結果

確定日:令和7年 6月9日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人ひとりの食事摂取量を記録している。摂取量が少ない利用者には栄養補助食品を提供したり、好みを聞いて提供している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアは、習慣的に自力でできる方、一部介助の方、個々に応じたケアを行っている。夜間は、義歯をポリドントにつけて清潔保持に努めている。		
43	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人一人の排泄状況を把握し声掛けや誘導等を行い、できる限りトイレで自立した排泄が出来るよう支援している。	トイレでの排泄を基本方針とし、日中・夜間ともにほぼ全員のトイレ排泄を支援している。排泄時はドアを閉め少し離れて見守る等配慮している。排泄チェック表で一人ひとりの排泄パターンを把握し、頻回に尿意を訴える利用者、夜間帯のポータブルトイレの使用を希望する方等、状況に応じて支援している。自立排泄や座位保持のため、数種類の体操を日々の活動に取り入れている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分(白湯、牛乳、豆乳、乳製品)等や食事、運動量で排便のコントロールが出来るように心がけています。味噌汁は野菜具沢山にし便意を促すように取り組んでいます。		
45	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調や気分を考慮し、その方の適したタイミングで入浴していただいています。利用者の好みに合わせシャンプー、ボディソープを家族が届け使用しています。入浴拒否の方は、声掛けの工夫や時間をずらして対応している。	入浴は週3回、午前と午後に時間を設定して支援し、希望も受け入れ柔軟に対応している。受診や外出に合わせて入る利用者、毎日入る利用者もいる。同性介助を基本とし、男性利用者の場合に、承諾を得て女性職員が対応することもある。愛用の垢すりやボディソープ、入浴剤等の使用を支援し、入浴後の足裏マッサージや保湿剤の塗布等も行っている。ほとんどの利用者が入浴好きである。	

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 6月9日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度、加湿(濡れタオル)など、安心して休んでいただけるよう環境を整えている。		
47	(21)	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬に変更があった時は、特に様子観察し記録に残すようにしている。看護師が薬のセットを行い、副作用や効果についても看護師が説明共有している。	利用者一人ひとりの薬事情報についてはファイルを整備し、看護師の連絡・助言等を受け、共有している。服薬支援マニュアルを作成し、具体的な手順の他に、同姓同名の利用者、同姓の利用者がいる場合の注意事項も記載されている。マニュアルは薬ボックスの近くにも置き、誤薬のない安全な服薬支援につなげている。薬の調整等を行い、利用者の状態の改善につながった事例がある。	
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の様子や、ご家族から聞いた生活歴、趣味、関心等の情報を活用し役割活動を通し気分転換や喜びのある日々を過ごせるよう支援している。天気の良い日は、テラスにて日光浴しながらコーヒータムし気分転換等の支援をしています。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、近隣などに散歩をして季節を感じられるように支援しています。	日常的に近所の散歩、敷地内のプランターの花や野菜の水やり、テラスでのお茶会等を全利用者に支援している。村内の各字の売店やコンビニエンスストア、自動販売機等での買物を支援し、洋服の店に出かける利用者もいる。車イスを手配し、法人や地域住民の応援を得て海洋博会場やショッピングセンター等への外出も実施している。定期的に開催される近隣地域のミニデイサービスに当日の希望者が参加し、村主催の敬老会には全員が参加している。オクラレルカやつつじ等の花見のドライブ、ふるさと訪問、正月や旧盆の外出・外泊も支援している。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者の希望に応じて支援しており、欲しい物があれば家族様に連絡し購入していただいています。		

自己評価および外部評価結果

確定日: 令和7年 6月9日

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者、家族が連絡を取りたい時は、電話をしていただいている。かかってきた電話についても話しやすい場所を提供しながら取次しています。		
52	(23)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファ等を置きくつろいでいただけるようにしている。共有スペースには、季節の飾りや行事の写真などを掲示し居心地よく過ごせるように工夫しています。	元公民館のホールが居間兼食堂となっている。利用者が心地よく過ごせるようテーブルやイス、ソファ等を配置し、時計やカレンダー、行事等の写真、相撲の番付のパネル等を掲示している。イスには、各自に合った座布団や背宛てクッションが置かれ、足置きも必要な方が使えるように用意され、食事時間に使用している光景を見ることができた。テラスからは遠くの山や近所の家、庭の花木、車の往来、通行人等が眺められ、おやつやコーヒータムの場所となっている。玄関内にスタンド型の手すりを設置している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールで、テレビを観たりお話出来るように利用者様同士の関係性を把握し、テーブル席などに配慮している。		
54	(24)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅から使い慣れた物を持参して頂き安心感を持てるように努めています。ペットやダンス、掲示用のコルクボードを備え家族の写真や自身の作品等を飾ったり、利用者が落ち着いて過ごせるよう心掛けている。	各居室には、ベッドやダンス、エアコン、掲示用のボード等が設置され、利用者は時計やカレンダー、テレビ、収納ボックス、寝具、愛用の温かい丹前等を持ち込み、花や写真、自作品を飾っている。鏡や化粧品を置いている利用者や好物のコーラを置いている利用者もいる。裁縫道具を持ち込み、ズボンの裾上げをする方もいる。職員と一緒に掃除や衣替えをする利用者もあり、自分なりの過ごしやすい環境づくりをしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	共有箇所やトイレ、居室等場所の明示をしている。ホール内は手すりを設置し安全に移動ができ一人ひとりの身体状況に合わせて自立した生活が送れるようにしている。		